

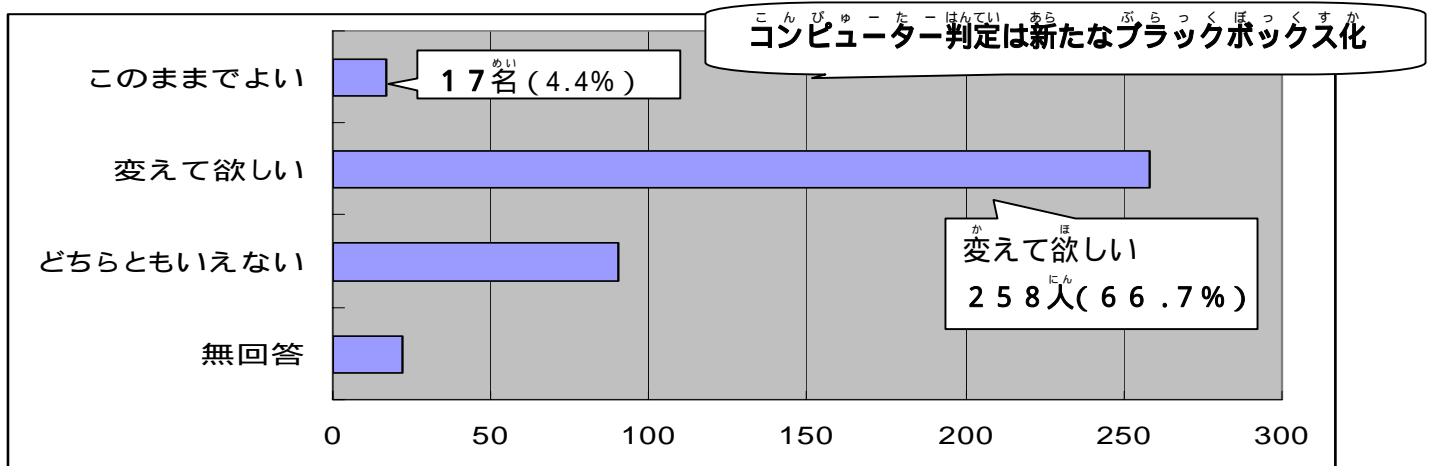
第2弾 障害者自立支援法アンケート

速報

～ 画一的な程度区分をもとにした支給決定は変えるべき！！～

今年4月からの福祉・医療の原則1割負担に続き、10月からは「障害者自立支援法」が全面施行されました。介護保険になぞらえた支給決定では、障害者一人一人のニーズ、地域生活に必要な支援が十分に反映されないとの不安も広がっています。また、移動支援などの重要な社会参加におけるサービスも変わりました。「障害者の地域生活確立の実現を求める全国大行動実行委員会」では前回に続き支給決定に関する第2弾アンケート調査を行いました。全国より387名のホームヘルプサービス等を利用し地域で暮らす障害者の生の声と生活実態が数多く寄せられました。

1、障害者自立支援法のような障害程度区分をもとに行う支給決定方式をどうおもいますか。



コンピューター判定は新たなブラックボックス化

～ 当事者の声！一人一人の描く自立生活、夢や希望は違う！！～

- ニーズについて質問されるのとはが、どれだけできないかを問いつめられていくと体調が悪化する (北海道 44歳 精神障害)
- 障害は千差万別であり、区分で分けられるものではない。 (愛知県 44歳 全身性障害)
- 知的障害の仲間ヘルパーと一緒にいることから1日の生活を考えたり流れをつくったりするのに、具体的に何かをしていないと(手足を動かすとか)介護としてみとめられないのは非常に厳しい。一緒に考えたり雰囲気をつくったり生活の流れをつくったりする大事な支援がある。 (東京都 28歳 知的障害)
- 何ができないか、ではなく、何をしたいか、という点を重視してほしい。 (愛知県 57歳 全身性障害)

～ 審査会ではどうだったの？委員の人にも聞いてみました～

本来ならば、身体状況と介護量は切り離されておくべき。軽いからといって、実際の介護量が低いわけではない。出された書類だけではどのような実態なのか全く検討がつかず、一次判定で出された区分が適切かどうか判断に苦しい。使い慣れた環境でできることが、ほかの場面でどうなるかなど、地域生活での様子がわからない。場面によって介護量が変わることが図られていない。本人若しくは本人の生活状況をよくわかるものがないと判断できない。

2、サービスを定める際に重視してほしいこと

どんなサービスが必要なのかといった本人の生活状況	72.1% (279人)
どんなことを重視して欲しいかは一人一人違うということ	71.1% (275人)
将来の希望する生活に向けて、本人を中心としてたてた計画	52.2% (202人)
どれだけ外出するかや、どのような社会参加をしたいかの希望	34.4% (133人)
障害程度区分等の心身の状況	9.3% (36人)

しょうがい はんい さま
障害の範囲は狭いまま！

しょうがいしゃ よさん ぱい た
国も地域も 障害者の予算のパイが足りていない！

● 区分6でも介護量が足りないケースも。義務的経費化されたのは国が決めた基準の範囲だけ。●
● それ以上は区市町村の持ち出しに。区分により新たな支給上限をつけた自治体も出ている。●
● 地域生活に向けた財政基盤の整備は急務！！ ●

- 3、無理なスケジュール！支給決定が間に合わなかった？.....みなし支給決定72人(18.6%)
4、そもそもいままで(支援費)のサービスの量は足りていたのか？.....足りていなかった110人(28.4%)
5、10月からサービスが減った方(全く使えなくなったは14人).....サービスが減った100人(25.8%)

がっ せいかつひ けず ちよきん きくず だい だんあんけーとけっか がっ いのち けず
4月から生活費を削り、貯金を切り崩し(第1弾アンケート結果) 10月からは...命を削るのか？！

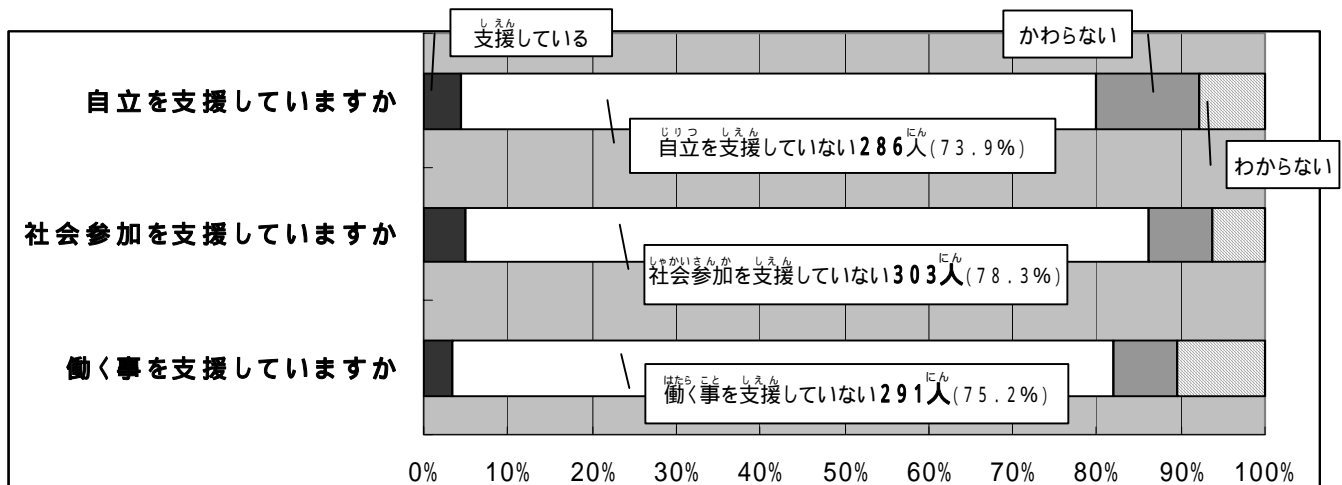
がいしゅつ へ 82めい (21.2%)
移動介護が地域支援事業の移動支援になり60時間だった物が15時間になった。15時間超えた場合は全額自己負担という通知が9/29に来た。10/1に9時間の外出を予定していたので驚きと悲しみと怒りで一杯
<鹿児島県在住 36歳 男性 >

にゅうよく かいすう へ 24めい (6.2%)
入浴の回数を減らす
髪や身体を洗えるのは月6回平均に減る。おむつかぶれと「じょくそう」ができそうで困る。
<東京都在住40歳 女性 >

とイレや水分補給の回数を減らす 17名(4.4%)
身体介護が減ったためトイレが行きたい時に行けなくなって不自由している。
<沖縄県在住 32歳男性 >

たいちよう ぐず 42めい (10.9%)
体調を崩す
体位交換が2回に制限されるので、「じょくそう」ができる。苦痛で睡眠不足になりかねなどで体調を崩す。
<熊本県在住46歳 男性 全身性障害 >

しょうがいがいしゃ じりつ しえんほう ひょうか しょうがいがいしゃ じりつ しゃかいさんか はたら しょうせん
6、障害者自立支援法の評価 (障害者の自立、社会参加、働くことを支援していますか？)



かいとうしゃ しょうがいがいしゅべつ
<回答者の障害種別>

しょうがいがいしゅべつ かくさうかいとう 障害種別(複数回答あり)				
ぜんせいしょうがい 全性障害	237	61.2%	しかくしょうがい 視覚障害	21 5.4%
ほか したいふじゆう その他の肢体不自由	67	17.3%	きこしょうがい 聴覚障害	18 4.7%
ないぶしょうがいほか (難病等) 内部障害他	25	6.5%	はつたつしょうがい 発達障害	7 1.8%
ちてきしょうがい 知的障害	57	14.7%	こうじのうまきのうしょうがい 高次脳機能障害	3 0.8%
せいしんしょうがい 精神障害	41	10.6%		

*速報版とは別にアンケート報告書を用意します。
詳しくは下記までお問い合わせください。

ぜんこくだいこうとう あんけーと たんとうしむきょくれんくさき にほんかいぎ
全国大行動アンケート担当事務局連絡先DPI日本会議
〒101-0054東京都千代田区神田錦町3-11-8 武蔵野ビル5F
Tel: 03-5282-3730 Fax: 03-5282-0017